

Y20c 茨城県における夜空の明るさ測定と行政・地域との関わり

檜木梨花子（茨城大学、星空公団）

光害（ひかりがい）とは、自然光以上に夜空のバックグラウンドが明るくなっている現象であり、これは良好な「光環境」の形成が、人工光の不適切あるいは配慮に欠けた使用や運用、漏れ光によって阻害されている状況、またはそれによる悪影響と定義されている（環境省）。過去の研究（Berry et al.,1976）では大気散乱モデルによって照明と光害の関係が強く示唆されている。

今後深刻になるこの現象に対して、多くの人に認識して頂き、考える指標となるような客観的なデータを得る為に、我々は2008年から茨城県県央から県北にかけての測定を継続的に行っている。デジタル一眼レフカメラとSky Quality meter（Unihedron社製）を用いた測定で、現在では測定点は約400カ所であり、肉眼観測とも併用し、茨城県北においてはどの場所において天の川を見る事が出来るかのおおまかな結果が得られている。

2010年は測定範囲を県西に拡大すると共に、特に日立市（環境政策課が蛍の分布を調べている）や城里町（天文台が位置している）といった特徴的な場所について、約2平方キロメートルの密な測定を行った。

行政や環境保全団体等の反応、測定データの光害対策や地域振興への切り口について紹介する。